

野町集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 28 年 4 月 15 日

修正日： 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	野町営農組合
1 地区の範囲			
八頭郡八頭町 野町地区			
2 地区の概要			
水田面積 11.42 ha		主な水田栽培作物 水稻	農家数 27 戸
認定農業者数 0 経営体		人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
	【項目】	【現状】	【目標】平成 31 年度
組 織 の 概 要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 11 年 8 月 20 日	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・ <u>共同利用型</u> ・ <u>作業受託型</u> ・協業経営型	・ <u>共同利用型</u> ・ <u>作業受託型</u> ・協業経営型
	構成農家数	27 戸	27 戸
農 地 の 集 積	集積面積 A	3.76 ha	6.25 ha
	対象水田面積 B	11.42 ha	11.42 ha
	集積率 A/B	32.9%	54.7%
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			

- 注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。
- 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
  - 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。
  - 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。
  - 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
  - 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>野町集落は27戸の農家があり、総水田面積11.42haのうち3.76haを野町営農組合が集積して、水稻の維持管理作業を行っている。</p> <p>しかし、農家の高齢化と後継者不足が進んできたため、農作業が困難な農家が増加しており、また、高額な農業機械の整備に伴う負担が大きいことから、営農継続を断念する農家が出ている状況である。</p> <p>そこで、集落内の農地が耕作放棄地になることを防ぐために、野町営農組合が農業の担い手として農地の円滑な集積を進めていくことで、将来に亘って地域の農地を保全したい。</p>
2	<p>水田作付計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>水稻において、早生品種のコシヒカリ、ひとめぼれ、中生品種のきぬむすめ、ハクトモチを中心とした作付を行い、作期分散による機械の有効利用と、適期刈取りによる品質向上を図る。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用</p> <p>所有している農業用機械は、小型で老朽化したものが多いため、現在、作業効率が悪い状況にある。このため、大型のトラクター、コンバインを導入して共同利用することで、今後、効率的な運用と経費削減に努める。</p>
4	<p>世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <p>野町営農組合のうち、農作業に従事している組合員は高齢化が進んでいるため、主に週末を活用して、若年層などのこれから後継者となり得る者と共同作業を行うことで、技術を継承したり、集落営農の必要性を伝え、農業への理解を深めることによって、世代交代を意識した安定した営農組織の運営へとつなげていく。</p>
5	<p>経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】</p>

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円) (税抜)	導入予定年 月	本事業による導入機械に○
トラクター	30PS	1台	3,979,580	H28年5月	○
コンバイン	3条刈	1台	5,664,400	H30年8月	○